

定年退職の年を市芦廃校の年にはさせない
深沢 忠

定年退職した前の人(鈴木さん吉岡さん)とは大分差があるんですけども、でも定年まで後5年というところまでできましたから、そう大差ないかなとも思います。

私の場合は強制配転のあった後の市芦と前の市芦の両方を経験しています。一年だけなんですけども七人が強制配転されて、一緒にやってきたメンバーがたぐささんいなくなつて、後何人か残ったわけですけども学校全体がかわつてしまつて、全部職務命令で運営されるようになる。職員会議も開かれなから議論する場所も奪われる。自主教材も使うなどというふうな拘束もかかってくる。今どんな授業をやっているのか授業の内容を提出しろとか、いちいち言うてくるわけですね。私の場合停職処分と件とありましたので、私が校内を移動すると後ろから井上教頭がついてくるという状況の中で一年間仕事をしました。この一年間はかなりしんどかったです。でも、生徒たちが自ら自分たちの学校、自分たちの授業、自分たちのクラスを守るために必死で闘っていましたから、それに元気づけられていたところはたぶんにあります。「先生を返せ、学校を返せ」という在校生の全員署名が芦屋市長、教育長、校長宛に提出されたのはこの年です。

いちばんしんどかった最初の一年、そのと

いました。

「日常茶飯事」との付き合い

滝山 昌彦

長期闘争に温かいご支援をお寄せいただき誠にありがとうございます。

高等裁判所での勝利判決は、地方自治体の不当労働行為を断罪した全国的にみても画期的な判決でした。長く厳しい闘いであつただけに、それがこのような形で報われた事に誇りさえ感じています。

多くの支援者の方々と、闘いを通じての出会い、私にとって闘いの厳しさやそこからくる疲労感等に打ち砕かれそうになつたときに、それを乗り越える力と勇気を与えてくれるものでした。まさに「持続は力なり」を実感できました。それは、私にとって、「日常茶飯事」に付き合つていくことを大事にする闘いのありようを学んできた中で得られたものと思つています。

多くの闘いがそうであるように、煩雑な事務など、多くの要素を抱えて闘いは進められます。それは当該の個性にも多くを委ねながら、その闘いの肌触りともいふべきものを形成してきました。そういう闘いの持続は、当該の日々の生活の中での種々の支えだけでなく、逆の不協和音を取り込んでいく中でかろうじて可能であつたと思います。だからこそ、私はこの一五年間の闘争を語る上

きに容赦なかつたのがここに並んでいる原告の仲間として、中(市芦)に居るんやから中から分会ニュースを書けといわれまして、教材づくりの合間を縫いながら白目をむいて分会ニュースを書き続けました。これはかなりしんどかつたです。で、次の年飛ばされまして、こんどは上(市芦)が手薄になつたんやからお前が分会ニュースを書けと言われまして、飛ばされた先で分会ニュースを書いておりました。(笑)で、次は救援会通信です。救援会通信の編集は大変な作業ですが、滝山さんが一〇〇号までつくりました。一〇〇号を機会にこれで区切りがついたから今度はお前がやれというふうにいわれまして、現在は救援会通信を編集させられております。

そういうふうな具合で、何かにつけてこき使われました。たまたま飛ばされた先で無理矢理パソコンをやらされ、パソコンとかが少なかったというところもあつてそういうことになつたんですが、いまでは誰でも使えるのに何で未だにそうなのか合点がいきません。

後ろにある写真は、これまで撮り続けてきたものをいくつか取りだして、プリントアウトしました。これもかなり時間がかかりまして公平委員会審理のところへ来た当たりでダウンしまして、そこまでしか印刷できませんでした。あの写真を見ると、一五年の歳月というものを感じます。みんなすごく若いですが、他にも写真はいっぱいあつたわけですが、

どれを見ても当初の写真には白髪は一本もないし、肌の艶はすごいです。またご希望があればそれぞれの人のアップの写真を差し上げますけども(誰がいるか)、小川さんなどはデントの中で、リレーハンストあけなんですけども黒々とした髪に黒々とした大きな目を開いて肌の艶などはすごいです。いまはなんやかんや言つても肌にはあばたができて酒のみ疲れで顔の色も茶色くなつていきますけども(笑)、人の話はせんでええねん!、すごく全員が若々しかった。それを考えるといちばん働き盛りであつた一五年間を奪われた怒りというのは未だにやっばりおさまりません。

私の場合(長い、早く終われ)、飛ばされたのはさつきからそこであつたろうして永岡基くんが落とされた年で、妻の家ができた年です。私が採用されたのはちょうど進学保障が始まつたときでした。そして市教委が市芦を廃校にするという議決をあげていますが、それがちょうど私の定年退職の年になります。私の教師人生の区切りが、市芦の時代の区切りと妙に一致しているわけですけども、最後の区切りだけは絶対一緒にしてほしくないなと思います。ですから、市芦を存続させて、私の退職と市芦の廃校が一緒にならないようにしたいと思つたので今後ともよろしく願ひします。

これまでのご支援本当にありがとうございます

で、自分を取り巻く私的な世界との付き合いや、過ごした様に拘らずにはいられません。

五年前に兄が五三歳の若さで亡くなり、商売の跡取を失つた悲しみを抱えたまま母はその二年後に亡くなりました。そして父はその後の二年間入院を繰り返す日々を過ごしています。闘争を抱えてなくともこのような家族の生活の変化に出合つていきますが、介護や共生に向けて、それをあらかじめ予定されていた過ごした様だとして引き受けていくには相応の時間が必要でした。私の闘いに加えて家族の新たな協力が必要となりました。そのことに深く感謝しています。

私は子供が生まれた翌年に強制配転を受け、その子も高校一年生になりました。私や親の生活の変化の中で、親として十分な時間をかけて来れなかつた事を少しは悔やみますが、教師ではなかつた「教師」の私の小さな後姿でも見てきてくれたら、彼が目指すという弁護士の話、私達の弁護士団の先生の話、私達を交えてこれから出来るだろうと思つています。

淡々とした日々の繰り返しの中で、父母の子供にかけた想いをあらためてすることとなり、それは私の子供に引き継がれてゆくだろうと思つています。残された時間、何を自分が引き継ぐべきものとして、自分の獲得してきた物の中に埋め込められるか、手探りを続けていくしかありません。

明日はここからしか出発しないだろうと

思い、私の一五年間を振り返り、その想いの一端を記しました。ご容赦ください。

三度の配転を逆手にとつて人と出会う

小川 文夫

本日はありがとうございます。

このような場では過去を振り返りたくないものですが、今まだそのような余裕はありません。また、十五年間を振り返りかえろうとも思いません。教職を奪われ、生徒たちとの関係を一方的に切られたこの一五年間を整理する事もできません。今はただこの長い年月を「戦い、そして勝つた」ということだけで十分だと思つています。泣き言は言うまいと思うのです。

今日の日が来るまで私は、三回異動させられました。最初、五年間みどり学級、次に七年間公民館、そして現在の愛護センターで三年目を迎えるようになっています。どの場所にあつてもそこそこ出会つた人達に励まされ、支えられての日々でした。今日も今の愛護センターで出会つたお母さん方が、このように花束を用意していただき、今日の勝利をいっしょに喜んでいただけたという本当に嬉しい出会いがありました。このような人達との関係の中でこの闘いが持ちこたえられてきた事を誇りに思います。

最初のみどり学級での学級生との出会いは、新しい自分を開かせてくれました。この

子らと一緒に何ができるのか、日々珍しく悩んだものでした。この子らが生きている事に少しでも寄り添える事ができるのであれば、それでよしとしようというええかげんな立ち方ではありません。小学校、中学校の原クラスとの全面交流などやれる事を探しての毎日でした。こんなささいな動きすら権力の反感を買うのだと後で分かりました。

この五年間のみどり学級での生活は、自分のありようをもう一度点検させてくれるものであった貴重な日々でした。

一方、私はずっと兵高教阪神支部の執行委員をやってきました。私達の闘いを一緒に前線で戦ってしてくれた支部組合員そして、兵高教の組合員にも心より感謝したいと思っています。この闘いの中で改めて、私達の分会はもとより、組合の力と存在の大きさに認識を新たにしました。

これからまだ市芦廃校阻止闘争が控えているわけですが、いずれにしても今回の勝利は、これからの私達の闘いを大きく勇気づけてくれるものに違いありません。

本当に長い間ご支援ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

長すぎた一五年の後の貴重な勝利

石橋 幹夫

私にとって一四年と八ヶ月、これまでのご支援本当に有り難う御座いました。

うな気がするのですが、しばらくするとまた疑問が沸いてくる。しかも堂々巡りだから厄介なんです。それが裁判だと言われればそれまでなんですけど。未だに理解しがたいんですが、今回の事があったのでやらんでもいい勉強をしっかりとやらされました。

いろいろありましたが、救援会の皆様のお力添えは、もちろんのことですが心強い弁護士の方々や頼りになるメンバー達、そして我々が学校に帰って来るのを辛抱強く待つてくれた組合の仲間達、この恵まれた環境の中で過ごせたことが私の大きな財産になりました。多くの人に支えられて今の私があります。感謝の気持ちを持ち続けてゆきたいと思いますので今後とも宜しくお願い致します。

〈支援組織の方々からの言葉〉

旗は倒さず

兵高教副委員長 吉田 豊

勝利判決確定おめでとうございます。

兵高教本部内で担当を決めたわけではありませんが、通勤の途中に芦屋があり、自然と市芦担当役員のようになってしまうました。この勝利の日と一緒に迎えることができたことは兵高教としても大きな喜びですし、全国的にも誇れることだと考えています。個人的にも長い付き合いですので感慨深

この会が始まる前に後ろに貼つてある写真を眺めていましたが、一九八七年三月、強配の指示が出て一番最初、市芦の校門の前桜の花びら散る中で大勢の人達に囲まれて座り込みをしていたのを本当に昨日の出来事のように思い出しましたが、この一五間は私にとつてやっぱり長すぎたかなと思っています。

でも、この間、色々な方々に出会えることとなつて、非常によかったかなとも考えています。そしてもし、仮にこの裁判が負けていたらと考えると、この一五間は私にとつて何だったのかなという事にもなり、だからこそ、今勝利できて本当によかったと思っております。

また、今後廃校反対に向けて出来ることはやっつけようと思っております。本当に長い間、ご支援ありがとうございました。

出合いがエネルギーの源

森村 啓一

一五年間の中味を喋るとなると思いますが、ことが一杯あつて一言では言えないですが、私は後をふりかえるというよりも、廃校反対闘争をこの一年やつてきまして、この高裁判決が一つ大きなはずみになるのではないかなと思っております。

今日の勝利は一つの節目ですけど、私にとつては来て頂いている皆様とか、今日来れなかった、支えてくれた、あるいは共に

闘つたいろんな方々と出会えたという、この出合いで、私たちの組合活動であるとか、廃校反対運動とか一緒にやっつけていく、エネルギーを頂いたと思っております。どうもありがとうございました。

退職の危機を乗り越えての闘いでした

麻田 利子

本当に長い間ありがとうございました。皆様のご支援を支えに一五年もの長い歳月を戦うことができました。今回のメンバーの中では最年少といえながら一二月には五〇歳になりました。三五歳の時に強配にあつたわけですが保育所に通っていた子どもは、高校生になりました。この間震災も含め公私共いふろんなことがありました。何度か仕事を辞めようと家族で話し合ったこともありましたが最後まで戦線を離脱せずにここにいられたことを幸せに思います。

特に最初の五年間はすごく辛かったのですが、県教委に一年間出張研修に行かされたときも、体育館に飛ばされたときもそれなりにつぶれないでしのぎました。それにも増して辛かったのは、弁護士会議員です。教団法だの地教行法だの、それから芦屋市の条例とか、教員でそういう法律や条例を読むことはめったにないと思いますが、幸か不幸か嫌というほど読まないと行けなかった。読んだり、説明を聞いてその時は、わかったよ

いものがあります。忘れもしません。一九八〇年四月、私自身が青雲闘争の残党とみなされて強制配転されて初めて尼崎の今の学校に辞令を取りに行った日のことでした。帰りに阪神電車に乗り、悔しさと心細さの中で空ろに窓の外を眺めていました。芦屋駅についたときでした。南のほうに赤い旗が並んでいるのが見え、それでハッとして飛び降りて現場に行き座り込みに加わりました。「がんばらな」という気になりました。今回の裁判になった前の第一次強配攻撃の時ですね。あの時は一年で現場復帰を勝ち取ったのではなかったかと思えます。今回は一五年かかりました。神戸地裁判決が出た勝利集会の時に読みましたが、あの時、座り込みの場所でもらった生徒や卒業生の抗議文を今でも大切に持っています。長いたたかいが続いたわけですが、私にとつては二〇年以上、市芦のたにかいに励まされてきたわけです。

この三年間は阪神間の定時制存続運動を全力でたたかってきました。けれども、今春四つの夜間定時制が募集停止にさせられてしまいました。そのくやしさがありませんから、市芦廃校問題が焦点になってからは、励まされたというより、組合の交渉でも「市民の会」の行動でもしやしり出て、でしゃばってきました。

九月二五日の芦屋市教育委員会、兵高教副委員長として抗議する私に向かつて稲畑委員が、「あなたはなぜ市芦の先生が外に

出されたか知ってますか。転勤がないのをいいことに市芦であぐらをかいていたのですよ」というようなことを口走りました。この時に自分の態度を決めました。市芦問題はきわめて教育問題であるけれど、教育問題としての追及は他の人に任せて、私は労働組合として芦屋市教育委員会に向き合なわかんと思いました。教育委員の本心なのか事務局の言い分を信じているだけなのか、自分達が悪いことをしたなどと微塵にも思っていない。不当労働行為ということが労働者に対していかに悪辣な犯罪であるのか知らしめなわかんと考え、「神戸地裁判決を読んだのか」から始まり、「一五年も『違法行為』を続けてきた犯罪者」「法治国家である以上教育委員は全員辞任、事務局幹部は懲戒処分は当たり前」などと普段彼らが使う言葉を浴びせ掛けました。

大阪高裁判決が確定してからは、この判決は兵高教というだけでなく日教組にとつても大きな意味を持つものだと思っていますから、日教組という言葉を意識的に出しました。言葉だけでなく日教組委員長に実際に芦屋に来てもらうことになりました。この重大さをあらゆる手段で彼らの体にすりこみます」必要があります。

大阪高裁判決が出た一〇月一九日、直ちに、兵高教は支部、分会とともに「上告するな。謝罪せよ。4人を即時現場復帰させよ」と、市教委に対して申し入れを行ないまし

た。判決確定後の市教委事務方との「話し合い」の場で、市教委が「謝罪や現場復帰などについて動いてますが、年度途中だしこちらにもいろいろ都合がありまして…」と言うので、頭に来て、次のように言いました。

「この場合は交渉ではない。判決確定の意味がわかっていないのか。上告しなかったで事務方の努力を認めてこのテーブルについているだけだ。教育長はじめあなた方は懲戒処分になってあたりまえだが、一番大切なことは芦屋市の教育、市芦を今後どう発展・充実させていくかだから、責任問題を今は言っていないだけだ。一五年間も『違法行為』を続けてきたことを断罪した判決が確定した今、あなた方は都合など言う権利がない。都合を言うことができるのは四人の教師だけだ。四人の教師の都合に合わせて必要な手続きをするだけの立場だということがわからないのか。あなたがたは八人の教師の教員身分をウムを言わず権力的に奪い、本人や家族の生活を一五年間も狂わせ迫害してきた犯罪者なのだ。」

市教委の態度からは、「市芦の廃校を決めたあとは廃校まで事を荒立てずに過ごしたい。市芦のベテランの先生に戻ってもらって廃校まで学校と生徒の「守り」をしてもらえば助かる」こんな本音が見えみえです。ですから、彼らに、ひと言の言い逃れも許してはならないのです。

『違法行為』を続けてきた市教委の決定を

無効にさせ、あらためて「市芦の今後のあり方」を審議させなければなりません。道は厳しいですが、廃校撤回を勝ち取るまでもにがんばっていきましょう。小さな組織の兵高教であつても、労働組合の旗は倒さずに向かい続けたいと思います。

やはり正義はあつた

兵高教阪神部長 石塚 健

勝利判決おめでとうございます。阪神支部長の石塚です。紹介されましたように今年で退職します。勝利判決が退職に間に合ったというので大変喜んでおります。

私が教師になったときからさまざまな裁判にかかわっているんですけども、九州の伝習館裁判、兵庫県三原の山下さん裁判、あるいは兵庫県八鹿高校の小松裁判、全部負けてきました。正義は一体どこにあるんだろうという思いでずっと来ましたが、これでも、やはり正義はあつたんだというふうに、この裁判を通じてみんなが頑張れば勝てるんだという確信を持つことができました。

勝利判決で全員帰ったら孫の守でもしようと思っていたんですが、市芦廃校問題が出てきましたのでまだまだ隠居はあかんのかなあと思っております。

裁判については公平審のときから勝てるんじゃないかなあという予感がずっとしておりました。我々の側の弁護士である在間先生、

タ、図書館ではなくてはならない仕事をされているわけです。で、その方々が帰られると後どうなるんやろという声を聞いています。頑張られる先生はどへ行ってもその中でやられるんだなとつくづく思っております。来年四人の先生帰られると思います。是非一五年間でできなかった教育実践、頑張っていたら、市芦廃校の動きを是非延ばしていただきたいなということを思っております。

今後ともまだまだ課題が山積しております。義務制に対してもまだまだ画策している。ここは共闘しながら今後とも頑張りたいと思いますのでよろしく願います。

本当におめでとうございました。

相手よりも一日でも長く闘い続けたい

部落解放同盟芦屋支部書記長
第二回卒業生 山本 直樹

市芦の八名の原告の先生方、完全勝利判決本当におめでとうございます。そして、大変お疲れさんでした。ひとくちに一五年と言っても大変な長さだと思えます。一〇年一昔と言いますが、それ以上の年月ですし、途中色々、諦めとか、挫折とかあつたと思いますが、やっぱり許せないなと気持ちを一五年もの間持ち続けたというのは大変なことだと思います。本当に頭の下がる思いです。

誰でも初めのうちはされたことに対する

怒りというのはあると思いますが、それをずっと持ち続けるというのは大変なことだと思います。それに対してご苦勞様でしたと言いたいです。あと完全勝利判決というのは我々だけのものではなく、全国で同じような攻撃をかけられている仲間がいると思います。そういう仲間に対する大きな武器になるのではないかと思います。誇りに思っているのではないかと。

そういう先生方にはこれからゆつくり休んで下さいと言いたいところですが、権力の方は休ませてくれないもので、きつちり市芦廃校という攻撃をかけてきました。

我々解放同盟も、共に解放教育を担ってきたものとして、許してはいけないと言うことで、廃校反対を精一杯闘っているところですが、解放運動にかけられた攻撃も市芦にかけられていた攻撃も時期は同じだと思えます。進学保障がうち切られきたのと同時に芦屋の解放運動に対する弾圧もかけられてきたと思いますし、相手の狙いは同じだと思います。

正しいことをやっている社会的に弱い立場のものに対する攻撃ということでは、市芦にも解放運動にも同じだと思えます。

今先生方にはもうひと踏ん張り仕事をしていただかなくはないのですが、市芦廃校をさせないよう我々解放同盟も闘っていきますし、皆さんにも力を貸していただき

村田先生に比べて相手側の弁護士のものしろいこと。毎回来しませてもらうということ、あの程度の弁護士が付いているんだからこれは絶対勝つわという思いで、公平審、裁判はずっと楽しんできました。

裁判闘争の中心はやはりこの一五年間、職場から切り離された市芦の先生方だと思えます。この先生方が勝利したのは、それぞれの先生が市芦の教育実践の身中でも非常によく言えば個性的、悪くいえばわがまま集団ということでも、でも決してもろくなかった。非常に柔軟にそして強く闘った結果だと思えます。そういう点で後に続くすべての先生方、それぞれの職場で市芦のように闘おう、そういうことを合い言葉にしてこれからもやっていきたいと思えます。

本当におめでとうございます。

市芦に帰らんとって!!

兵教組芦屋支部長 中村 信次

市芦分会とはこの旗のいちばん上(日教組)でつながっていますが、それ以上に地域で地労協なり教育共闘、それから市芦の定員内不合格の問題でずっと一緒にやっていたにいてるという関係でもあります。四人の先生が来帰られるということなんですけども、「四人の先生、市芦に帰らんとって」という声を何人か聞いています。それは今配属されている愛護センター、打出教育文化セン

たいと思います。

私も卒業生ですが、卒業した翌年攻撃がかけられて、私が働いてきた年月と重なるわけです。これからの解放運動も厳しい時代ですけれども、市芦の先生方と共に権力に負けないように粘り強く、相手よりも一日でも長く闘い続けられるよう、頑張っていきたいと思えます。

底辺に目を向けた教育への弾圧だった



園田学園中学校高等学校教職員組合

木島 行雄

こんにちは。書記長も来ていますので紹介しておきます。新書記長の小林さんです。本当におめでとうございませう。よくも本当にめつちやうれしいなと思つています。

と言いますのは、実は深沢さんが処分をくらったのが僕が電話をかけて、尼崎の市教委へ出向く際に、僕は気が弱いから(ウソや!)どうしようかなと思つて、深沢さんなんか行く気ありませんかと言つたら、たまに深沢さんとも、市芦からも尼崎奨学金の申請があつて、それやつたら一緒に往くわいうて時間を合せて一緒に来てくれはつたんですね。それが「無断職場離脱」ということで処分くらわれたという事で聞いております。では僕はいつたい何やつたんやろかなと思ひながら、その当たりからのつき合ひなんです。でも、こういう結果になつて僕もホッとしております。

完全勝利ということでもよかつたよかつたという話が相次いでおりますけど、ちよつとだけ違ふなというところをこゝで一個確認しておきたいのと、市芦の皆さんに是非お願いしておきたいことがあります。

さつきこの判決文を読んでいてあれ?これ違ふと思つたのは「前田校長と松本教育長が組合活動に対して嫌悪の念を持つていた」と書いていましたけれども、確かに組合活動

に対して持つていたと思うんですけども、僕はそうじゃなくて、その先生方の思想、考え方やつたんやないかなと思ふんです。処分された先生はそれぞれに組合活動もされてましたけれども、学校の中で解放研、朝文研、あるいは障害者という人たちと大きなかわりを持ちながら、それを市芦の教育の中にいかに取り込んでいくかということに前面に出された教育活動を展開されてた。あるいは奨学金、生活的な意味で頑張つて高校に通つておる子を支えて、それこそ楽しく学校に通えるようにそういう教育を展開してきた先生だと私は思つています。だから、その教育に対して、解放教育に対して嫌悪感を持つていた。もつといえれば日本の社会の中でそういう人たちがどういう位置に置かれていたのか、そういうところに目を向けた教育に対して弾圧をくわえてきたという位置づけやつたと思うんです。そのことはみんな確認していきたい。

さらに、組合活動も大事ですけど、そういうところで勝利したということが僕はいちばんうれしいことだと思つています。そのことをこれから市芦の先生は自信を持つて全国に広めてほしい。この判決の歴史性、社会性というものの展開してほしいなというのをお願いです。そのために、きちつと謝らせてほしい。できれば、弁護士の方にお願いしたいんですけども、芦屋市にこの先生たちにきちつと謝らせること、それをやらないとダメ

メじやないか。その最も具体的なことは何か。やつぱり市芦を潰してはいかん、この先生たちが市芦の中で何をやるうとしたのか、だから市芦は潰せないんだ、ということがもう一つです。だから、勝利判決は出た、でも市芦が潰れたということになると、市芦の先生たちの本當の思いは叶えられないと思つています。ですから、まだ運動は続いていくと思ひますので、僕も頑張りますから、みんなと一緒に明るく楽しく頑張つていきたいと思ひます。今日は本當におめでとうございませう。

〈卒業生、共闘・支援者の方々からの言葉〉

元市芦高校教員 信太 一郎

市芦に一九年勤めていました。今は私学の方へ勤めています。

市芦の生徒は街で会うと、とても嬉しそうにします。学校の中ではあんまりやしている子でも、外で会うと言葉使いも丁寧です。今の学校、雰囲気も違ひますが、外でばつたり教師に出会つたりすると、何でこんなところにいるんだという顔をされる。そのへんが市芦の生徒の素晴らしいところだと思います。

結局この学校へ行つても同じことだということとは、一つには教師が生徒にやることは、自分が何者であるかということを知らせることと、これからどう生きていつたらいいか

ということを教えることの二つだけだと、市芦を出てから七年目になりますけど、そういうことを実感しているところです。

裁判闘争勝利は廃校阻止のための助走

第一〇回卒業生 崔 孝 行

一五年間、とりあえず大変びつくりしたということと、とりあえず勝つたということとで喜びたいと思ひます。私は集会に参加してはいますが、日常的な協力は出来なくて申し訳なく思つています。

私は一九七一年一〇回生の市芦生ですから、市芦が解放教育ということで、様々な実践をし始めた頃の最初の生徒です。それを第一幕としたら、長い長い第二幕がやつと終わった。舞台でいうと第二幕が一番長いのです。第三幕は何かといつたら市芦廃校を止めることが出来るかということかと思つています。

もし今日この日で私たちの思いと取り組みが終つてしまつと、市芦には素晴らしい教育実践があつて、素晴らしい生徒と教師の交流があつて、一編の素晴らしい本と歴史が残るだけで終わつてしまふ。一冊の本を残すために頑張つてきたではありません。本に残らなくてもいい、取り敢えず市芦を残すための取り組みを頑張つていきたいと思つています。

私の喋つた言葉が救援会通信に載つていま

した。「より高く、より遠くへとぶためには、より長い助走路が必要である」と。実はこれはむのたけしさんの書いた文章で、個人的に好きで、いくらか文章を読んでいます。

もしかししたら、市芦の教育実践や一五年間の厳しい辛い闘いが、これから続く市芦廃校を撤回させるための助走路であつたかも知れません。私はそう思つてこれかも皆さんと楽しみながら頑張つていきたい。

あきらめたらあかんよ

第二三回卒業生 灘本 京子

一五年で皆さんご老体になられていますので、学校へ帰られて市芦の坂を登れるのか、授業はちゃんと出来るかなと心配で、何か親心に近いモノを持つています。

まだまだこれからの方が大変だと思ひますし、先生達も勉強してもらわなければ困りますし、まだ一番小さいのがいますから市芦を残してもらわないと困ります。

市芦で、身をもつて教えられたのはあきらめたらあかんよ、自分のからだをはつて自分のことはしようと教えてもらった気がします。だから自分の力で自分のことを信じて、自分にしかない自分を大切にしていきたいと思ひます。

市芦の教育は間違つていなかった

第一七回卒業生 灘井康浩

うちの家内が愛護委員をやつていて関係で何年かぶりで小川先生にお会いできて、はつぱかけてもらつて市芦を思い出しました。勉強方法が中学の復習ばかりで、プリントがでてくる授業で、こんなで力がつくんやろかと思ひながら、不安を持ちながら、サボりながら学校へ通つていましたが、実際には現役で大学に受かつたという経験もあります。間違つた教育ではなかつたと思ひます。昔の市芦を取り戻すという意味で頑張つていただきたい。昔の市芦ならば廃校もなくなるのではないかと思つております。私の息子のためにも市芦をなくさないように頑張つてくだされい。

議会の中で一五年間の落とし前をつける

芦屋市会議員 前田 辰一

今日は本當にありがとうございます。芦屋で市会議員をしています前田です。

市芦が攻撃されたというのは、不当労働行為という組合敵視という、裏にあるものが本當にはつきり出てきたと思ひます。私が議員になつたのは九一年ですが、芦屋で奪われた教育が、豊中、箕面で広がろうとした時期でした。豊中の教職員組合や箕面の教職員組合に行つて、組合の役員の人と話し合つていたら、一番のはしりは市芦やないですかと言われて、奪われたものを取り戻さなけ

ればならないという課題を突きつけられたものでした。

私が議会の中でやらなければならぬのは、この一五年間の落とし前をしつかりつけるということです。二月の議会では、一五年間の不当行為の数々をどういうふうな北村市長、教育委員会に追求していくかと考えています。

後ろに写真がありますが、北村市長、小林管理部長、山内、今は現役の助役ですが、松本教育長、北村教育委員長の脈々とした芦屋の腐敗、汚職、墮落構造が続いておるといふのも、この一二月で終止符をうたなければならぬと考えています。

芦屋市の公平委員会には本当にしっかりと目をつけて見ない(判決を正當に受けとめない、歪曲して公平委員会の裁決を正當化する)という実態があります。

議会という狭い世界ですから、係争中の問題は難しいですが、はっきりとした形がついた問題ですから、公平委員会の委員長を議会の方へ呼んで公平委員会の態度というものを追求していきたいと思っています。

市芦の一五年間の闘いは芦屋の廃校方針を決めたという教育委員会の新たな闘争の始まりですが、二月市議会でも皆さんの前で市民の声を代表する議員が闘争宣言を言っていくことが、これからの市芦の本當の精神を生かすということではないかと思えます。皆さんのいろんな声を生かしていきたい

と思います。

個性的に仕掛けて力を合わせる大切さ

全通東灘郵便局解放闘争 北川 敏雄

市芦の先生達といろんなかたちで、こういう機会ができたのは、私たちが八八年に局長糾弾のビラを局周辺に貼ったと言うことで、四名が政治弾圧を受け、それが新聞に載り、そういう中で激励の手紙を頂いてからだと思うんですが、何も知らない芦屋の高校の先生達から激励の手紙を頂いたというのはもの凄く嬉しかった。

そんな中で市芦という高校、そして市芦の教職員組合の人達がどう闘っているのかということ、いろんなかたちで学ばしてもらって、当初、市芦の公平審にも何度か足を運ばしてもらいました。

その公平審の場で、市芦の校長であるとか管理部長を鋭く追求していた市芦の先生達、そして、その内容を素早く多くの人達に配布をしていたあいうエネルギー、集中力というのはどこからきているのか。さらに一五年たつて、この勝利をもぎ取った。そして、笑顔で今日を祝えるというのが非常に羨ましい。

同時に、やはりそれぞれの個性が生かされてきたんやなあという思いが、今日すごくしています。ですから、人間的に一人一人が個性的にして、何かの時に力を合わせてやれ

ば大きな仕事が出来るといふのを、市芦の先生達、教育労働者の皆さんから教えてもらったという思いを非常に強くしています。ですから、これからは、頑張つてという言葉は嫌いなので、お元気でこれからも自分の個性を生かしてやっていって欲しいなと思っております。ありがとうございます。

芦屋市の為政者はどう猛で野望的

市民がつくる芦屋会議 佐治 孝典

おめでどうございます。私は伊勢町に住んでいます。図書館、谷崎記念館、美術博物館が並んでいるんですが、その向かいにいます。そこに追い出された、先生達が交代で来られて、お付き合ひをして、そういう先生達を見て辛かったです。

学校の先生というのは専門職の中の専門職でしょう。学校の先生はその使命を持っている。そういう先生をああいうところに動かして、本當にひどいことだと思った。芦屋の教育とは何ごとかと思った。そういう意味で勝訴できたということは何よりも嬉しいことでした。

勝訴した原因は三つあると思います。一つは市芦の追放された先生を中心として弁護士の方々と一緒に実に周到な、理性的なねばり強い闘いをやったというのが一つあります。それからもう一つは、それを支援するまわりの市民の集まりがあったということです。

す。

もう一つは芦屋の教育委員会の教育行政がいかに拙劣であつたかということです。いかにひどかつたかということです。あれだけひどいことをやると、普通の裁判官だったらあれを勝訴させざるを得ないです。

もう一つだけ言わせてください。私の好きな人で魯迅がいます。有名な言葉に「フェアプレーは早すぎる」という話があります。非常に権力的で野望的な犬がおつて、人を見たら噛みつくという犬がおつて、その犬をやつと川に落とした。落としたら救つてはいけない。また上がつてくるかも知れない。上がつてきたら、また、たたき落とせという魯迅の言葉ある。

今、市芦の廃校があります。私たちは勝つたけれども、あのよう猛な、無知な教育委員会に追い打ちをかけて徹底的にたたかんといいかんと思います。その闘いを次に始めなくてはいいけない。皆さんと一緒にやっていきたいと思ひます。どうもおめでどうござい

市民運動と結合した闘いに

全港湾建設支部 中村 猛

ここに、八七年七月三〇日の第一回の公平審の写真が出ていて、これは多分私だと思ひますが、この時は公平委員会にいきなりバリケードを張られまして、この時ちょうど

私、朝鮮人民共和国から帰国して一週間でした。社会主義の影響をもろに受けていて元気だったものですから、とにかくひたすら「あほ、ばけ、ばか」を三〇分くらい、三木さんと言いつつ続けたという記憶があるんですが、これが第一回だと思ひます。本當に長い間、品が悪いという心証を形成したのに随分役立ったのかと思ひます。

芦屋を出て五年になりますが、市民とこういう運動が一体となつていろんなことが出来て非常にいい街で、この街の市民運動が大好きです。

今の日本の労働運動が厳しい状況を迎えているんですが、日本の労働運動の駄目な点、弱点は市民と労働運動との関係がうまくいっていないところなんです。ここが非常に大きな弱点です。一月に韓国に行つて、韓国の労働者と話しをしてきたんですが、韓国の労働運動の素晴らしさは、市民が労働運動を支える、市民の運動を労働運動が支えている。今は、労働運動が全農、農協と一緒になつて座り込みストライキをやっていますが、そういう闘いが日本で組まれてこなかった。大きな理由は日本の労働組合が企業別に組織されている。もしくは日本の労働組合は企業内に閉じこもっている。その際に労働者の闘いが本工中心のエゴイスト的な闘いにしか見えない。そこに日本の運動の致命的な欠陥がある。

そういう意味では芦屋の市民が不当労働

行為という言葉を知っているということが、凄いいことだと思ひます。やつぱりこれでなくちやいかん。不当労働行為という言葉が市民のレベルで語られるという世の中にならなければ駄目だと思ひます。

今NTTに大変な合理化が起つています。そのことで、NTTの頑張っている人達には企業内から一歩でも外へ出ると話しをしています。やつと彼らが私をはじめ四名のNTTに全く関係のない労働者に交渉の委任状を書いた。これで交渉してくれと。これはNTTがビククリして、NTTの社員じゃないやつが、NTTの団体交渉に出ると、これはどう対応したらいいのか困っている。

NTTがやろうとしている一万人の合理化は一万人の解雇作戦ですから、これは市民レベルでケンカしていかなくてはいいかん。市芦の闘いはその意味では、極めて先進的な闘いを私たち労働者に示してくれたんだと思ひます。これから市民と労働者と一体となつた闘いという形でやって頂きたいと、これを私たちも是非学んでいきたいと思ひます。

嬉しくて駅でカンチューハイ買って飲んだ

元神戸市立高校教員 喜多 一夫

神戸市立高校から私一人来ました。私、七二歳です。今日は嬉しくて、三ノ宮の駅でカンチューハイ買ってしまいました。

私は原田君と一緒に、フリースクールをやっているんですが、「九九がわからへん。なんで先生九九あんなねん」と、これは青雲で受けた生徒の質問です。子供はそこで困ってんねん。

私はそれ以来子どもが算数がわからへんから、そういう教育運動おこさなあかん。内閣総理大臣はそういうことあまり気にならんらしい。自分の国で算数困つとる子たくさんおるわけや。わし、それをなんとかするんやと、神戸の端でやつてるけど、全国同和教育研究大会で言うたんやけど、それ聞いてくれた教師はええ話やというたけど、それは私は政治課題にせないかんと思つていいる。日本の子供から不幸をなくすためには、一つは言葉をちゃんと教える、算数をちゃんと教える。なんで九九出来たんやと、これ聞かれた時、どう答えようかと思つた。私はそれから子供は九九で困つとんねんと、それを政治的に解決せんとあかん思つとるけど、それを小泉に言う暇ないわ。

今日、芦屋の皆さんに会つて本当にありがとう、涙出てきた。二一世紀は芦屋が闊つてきた、底辺のわからん子どもを捨てへんというの、これが勝つたんやで。二一世紀の教育、生き方を見せてくれた、そういう自覚を持つてくれ。二一世紀は子どもの時代や。困つとる子どもはほととかんという思想が二一世紀に向かうエネルギーや。私はあんまり余生ないんですが、(お前元氣や)神戸市から

の先生方と「市はメンツがあらうから必ず控訴するだろう」と話し合いました。北村市長は弁護士出身なので、判決内容を検討して、控訴しても勝てないと思ひあつたと思ひますが、市芦の教育よりメンツを優先させ、大阪高裁での完膚無きまでの敗訴で、改めて自らの不明を恥じていることでしょう。

私は十四才で高等小学校を卒業、故郷を離れて飛行機工場に働きに出、戦後当地の鉄鋼会社に入職、定年の五七才が視野に入つた二〇年前の五二才で青雲高校に入学。その動機は幕末の儒者佐藤一斎の「少にして学ばば壯にして為すあり、壯にして学ばば老いて衰えず、おいて学ばば死して朽ちず」にひかれてのことです。当時の青雲高校では「谷間に光を」と先生方の献身とも思える営為があり、紡績工場の女生徒は寮の消灯後布団をかぶり懐中電灯でレポートを書き続け、「学びの場を奪われて堪るか」と弾圧に抗して立ち上がりました。

芦屋市は早くから市芦高閉鎖を計画し、日程に挙げてきました。国会で小泉首相は唐突に山本有二の「米百俵」を持ち出し、目の前の苦境をバラ撒きで救うのではなく、将来に備えよと語りましたが、市は今こそ震災復興に名を借りた「助役等の汚職を断固根絶し、将来に備えての教育に力をそそぎ、市芦を存続させるべきです。モノや金でなく人間こそ社会を発展させる基盤との考えに立ち戻り、悔いを後に残さないことです。(当

優待バスもろうて三年、今日もここまでタダで来ようと思つてたが、場所が分からんかったからJR乗りました。

本當の国の負う責任はどう子どもを育てるんかということだと思ふ。あとは元氣でやつてな。ありがとう。

〈投稿〉

闘争の貫徹に感動

無名で貧者の一支援者 美藤 善幸

裁判闘争完全勝利・上告断念の報に接し、胸中に去来したのは、ただ「痛快である」の一言に尽きる。当然のことと言え余りにも當為に過ぎる結末であることは疑いのない事実なのであるが、余りにも長きに亘るといつた感はどうしても拭い切れる事が出来ない。原告一人ひとりに対する一五年という年月もさることながら、全員の先生方との接触、授業を奪われた生徒達の損失たるやいかばかりのことであろうという点に至ると目の前が真つ暗になるような怒りと憤りを感じざるをえない。彼等が犯してきた犯罪行為が如何に償い難い質のものであるかに対して目に見える形で仕置きがなされていないのが心残りでもあり、継続性のあるものであることから、手放して喜んでばかりもいられないと感じています。この裁判闘争を通して問われた、語られたこと、表面に浮

日参加していただき、その後この原稿をいただきました。

拝呈 過日の勝利集会に参加させて戴き有り難うございました。どちらを向いても暗いニュースばかりの中で久しぶりに明るい気持ちになりました。

失われた十年と言われますが、先生方はそれに一・五倍する年月で、飛ばされた先生方のご心情を思うとき暗然となり、言葉を失います。「この間どないしてくるんや」と怒鳴りたくなる思いです。然しこの画期的な勝利によつて教育史上あるいは裁判史上に残ることを思えば多少の慰めになりますか？一気休めを申ししているようで御免なさい。

従来の行政裁判の多くが行政に追隨する判決が多かつただに意義の大きいことは事実でしょうが、それだけに不当だったものとも言えます。

今後の課題として、市芦高の存続がございます。が、従来の延長線上のものとして、暮年、微力の私には、それ程の力にはなりません。皆様の「ご努力」に期待しております。ご健勝をお祈り申し上げます。

御苦勞様でした。諸先生によろしくお伝えください。

十二月五日

加藤 捨三 拝

〈電報・メッセージ〉

き上がつてきたこと等々は、看過しきれない大きなものがあると実感させられています。強権を発動しておきながら逆に完膚無きまでに叩き潰されたにもかかわらず、反省の実が窺えない良心に対する犯罪者・団体に対する闘いはこれからかもしれませんか。とはいえ、今回の勝利は節目・区切りを越えた価値があり有意義なものであることは疑いないと断言しても許されるものでしょう。

最後まで、闘争を貫徹された皆々様に対して心の底から尊敬と感動を覚えずにはいられません。本當にご苦勞さまでした、そして本當に「ありがとうございました」と言わせていただくことで締めくくらせていただきます。

教育こそ社会発展の基盤

青雲通信制高校卒業生

加藤 捨三

完全勝利お目出度うございます。

- ① 市芦高の教師団の強固な団結
- ② 裁判での代理人の優れた弁論、推進
- ③ ①②を最後まで支えた広範な組織が原動力であり、神戸の青雲高校闘争との繋がりがだったと思います。一番神戸地裁の結審の場で、裁判長が鈴木先生に、「定年まであと何年ですか？」と問われた時、「これは勝てるのではないか」と思いました。

一番での勝利判決後の報告集会で、青雲

元市芦高校教員 星川 航司

前略

先日はわざわざ学校まで「勝利判決」をお知らせいただきありがとうございます。なんの力にもなれなかつた私にまで朗報をお届けくださったこと、痛く恐縮しております。

一五年といえ、気の遠くなるような時間、私には到底想像だにできない年月を戦い抜いた信念とエネルギーにただ感服しております。鈴木先生を中心にした「戦いの有り様」の一部は、私の市芦の九年間でいくらか学ばせていただきましたが、私のような直情的な怒りや、投げやりな居直りだけの人間には到底成せるものではありません。

私にとつての一五年は、「生徒の側に立つ」とすること、当然起つてくる障害と戦う「事を市芦で学んだ何よりの財産と、ことあるごとに言い聞かせてはきたものの、なしとげれなかつたことの多さに自嘲する年月です。そんな日々も、あと一年となりました。なんとか残り火を燃やして終えたいと思つています。

ところで、一二月二日の集会にはぜひ参加して、戦い抜いた皆様に、せめて賛辞と慰労の言葉をお伝えしたいと思つておりましたが、あいにく二、三日前から風邪をこじらせ、うえに、寝込んでいます。家内と、痴呆の義母の面倒もあり勝手させていただきました。大角、深沢、滝山、小川諸先生をはじめ、みな

さまには、先生の方からよろしくお伝えください。

また、ゆつくりと(と言つても、廃校問題で多忙のことでしょうが)皆様とお会いできる日もあるかと、楽しみにしております。

二〇〇一・一二・二一

支援する会会員 尾末奎司

前略　市荳の先生方の不当配転裁判闘争完全勝利の判決、心からお祝い申し上げます。「通信」の在問さんの文章によると「稀にみる」勝利のケースとのこと、市側の上告断念と併せ、この裁判の正当性とその証明のために注がれた十数年にわたるご苦勞のさまがしのばれます。

すでに、現実のたたかいの現場から遠くはなれて、体は動かず名ばかりの会員にすぎませんが、遅まきながら会費を同封します。ご健闘を祈ります。

二〇〇一・一二・二六

「勝利判決集会のご盛会をお祝い申し上げます。一五年の苦哀は、かけがえのない勲章に当たります。一層のご活躍を、故宮本久仁一先生とともに祈ります。」

三重県教組中勢高支部「みどりの会」

「完全勝利おめでとうございます。」

小寺 政広

育長との交渉でした。その内容を報告します。

一二・一九 市民の会对市教委交渉報告

12月19日3時から、「市芦があつて何が悪いねん！市民の会」が三浦教育長を出席させて芦屋市教育委員会と交渉をおこなった。

この交渉は市民の声を無視し「市芦廃校」の方針を審議抜きの教育委員会で強引に決定したことに對して、市民の会が市役所前で抗議の座り込みをした11月2日に、教育委員会側がその日予定していた教育委員会を「傍聴者が多い」という一方的な理由で流会し、「人数を絞ってもらうて、代表者と話し合いたい」と提案してきたことを受けて実現したものである。

この間、市民の会小寺山世話人代表との折衝では「教育委員全員を出席させること。傍聴を認めること」との市民の会の要求に対して、市教委側は「教育長が委員を代表する」と教育委員に市民と直接対話させない姿勢を貫き通した。さらに市教委側は「庁舎管理規則があるので、傍聴は認められない。代表も5人位に絞って欲しい」と庁舎管理規則を楯に、形だけ市民と話し合いを持ったという事実をとり繕うのに懸命であった。

これに対して市民の会世話人会では、「市

「市芦裁判闘争勝利集会の開催を迎えられたこと、心よりお喜び申し上げます。二一世紀のこの新世紀こそ真の民主主義の世界実現のためにさらなる戦いをすすめましょう。」

京都より 新谷 彰宏

←市芦救援会最後の幹事会 2001.12.2



（録音の不良等により一部の発言が収録できませんでした。お詫び申し上げます。）

教委に対しては、廃校方針に至る過程、とりわけ学校教育審議会、教育委員会の審議のいづれにおいても徹底して秘密裡に進められたことと当事者や市民の意見を聞く機会をことごとく排除してきたことを追求しよう」と卒業生、市民を中心に出席者を絞り込んで交渉に臨むことに決定した。

当日の交渉には小寺山世話人代表、茶谷さん(市民)、永岡英子さん(保護者)、崔孝行さん(10回卒業生)、灘本京子さん(13回卒業生)、山本直樹さん(21回卒業生)、解放同盟芦屋支部書記長)、荒西正和さん(28回卒業生)、森村市芦高校分会長、吉田豊兵高教副委員長、山口みさえさん(17回卒業生、市会議員)の10名が参加した。市教委側は三浦教育長、佐藤管理部長、竹本学校教育部長、竹内管理部次長、竹内教職員課長の5名が出席した。

冒頭、市教委側は「えらい人数が多いやないか」と不満をもらしたが、「人数を絞つたらこうなった」という小寺山世話人代表の一言で交渉が開始された。自己紹介の後、小寺山世話人代表が市教委に対して、教育委員会の議事録をとつていないこと、委員がどんな議論をしているのか市民が知るべきでないことについて追求した。市教委側は最初に佐藤管理部長が「委員さんの活発な意見を出してもらうため、協議会は従来から議事録をとつていない。広報について、途中経過を広報したことはない」と発言したので、私たちは

市芦があつて何が悪いねん！市民の会
市芦存続の取り組みの現状

行政の民主化には情報公開が不可欠です。そして教育委員会は公開が原則です。ところが、芦屋市教育委員会は、市民参加を拒むために情報隠しに懸命です。「市芦廃校」の議決に当たって学教審投信の検討や教育委員会での教育論議が十分行われたのどうか、「市芦があつて何が悪いねん！市民の会」が追及しています。

教育委員会は会議の日付まで挙げて（これも組合への説明と市民の会への説明が異なっている）十分審議したと釈明していますが、それはすべて非公開で会議録も取らない教育委員協議会（密談）であつて、市民に会議の内容を一切公開していません。公開したのは最後の議決の場面だけです。そこでも審議抜きの議決でした。

教育委員会の公開とは審議の公開であつて、教育委員の顔の公開ではありません。結論と委員の顔だけ公開してもらつても、市民の行政参加には何の役にも立ちません。

市民の会は、「市芦高校廃校問題」への市民参加を求めて、芦屋市教委の密談行政を批判し、追及しています。

一二月二日に芦屋市役所玄関前に座り込んで、やっと教育長だけを市民の前に引き出した。それが一二月一九日の教

三浦教育長が教育委員を代表して出席しているのだからと教育長に発言を求めた。

教育長は「広報については不備があるとは思っていない、各中学校区で説明会をやっている」と強弁したため、参加者から一斉に「決める前は何もしないで、決めてから各中学校を回って居るではないか」と怒りの声が集中した。とりわけ「何故、市民の声を聞かなかったのか」と追求されると教育長は「6か月後に（方針を）出すと答えているから、確かに声を聞く会を持っていない」と弱々しく発言すると、間髪を入れずに佐藤管理部長は「審議会で各方面の意見を聞いた」と居直り、参加者の怒りは頂点に達した。「そこで根本的に食い違っている！9月25日、10月8日とも何も議論せず、市民を無視して廃校を決定している。このやり方に私たちは怒っている」と、15人の審議会の委員もさるころながら、「市教委は市芦高校を『よい学校』にするということ理由にして定員内で不合格者を出し多数の生徒を犠牲にしておいて、なんで今さら廃校なのか」など、参加者は市教委の姿勢・責任そのものを厳しく問うていった。

その中でも、教育長に対しては、市芦高校を必要としている人達の意見を聞かねばならないのに、市芦高校の内実を知ることなく議会で「市芦は全国で一番ひどい学校だ」と発言したことについて、参加者から批判が集中した。「私の発言は当時の私の印象を述べ

たのであって、子供たちを切り捨てているとは思っていない。高等学校は義務教育ではない、選抜要綱があるから」と教育長が発言するや「ごまかすな、私たちは15年前も同じことを言われた。選抜要綱ではなくて、教育改革で切り捨てたではないか」と反論され、だんだんと声は小さくなり、「学校という所は学問をする所だ。市芦をやめた生徒が市芦は勉強せんでもいい所だと、遊びに行く所だと思つていたというのを聞いたから心を傷めておつた」と、紋切り型の「高校入学適格者主義」と風聞による市芦の教育評価だけが三浦教育長の教育観を支えていることを露呈した。これまでこういう場での追求を逃げ回つた教育長らしく、貧弱な教育論を繰り返し無責任なごまかしに終始した。この発言には卒業生の灘本さんが市芦で学んだことを丁寧話し、障害をもつ子供を落とされた永岡さんが、教育改革による生徒切り捨ての実態をもとに反論した。しかし、教育長は黙り続けるだけであつた。教育論では勝負は決まつた。教育長は沈黙するしかなかったのだ。

そこで、高裁判決確定を受けて、違法な教育行政を行ったことに対して謝罪をする気があるのかと追求の内容を次に移した。これについては佐藤管理部長が「謝罪する用意はある。見解が出たのであれば日程調整だけ」と答えたので、参加者からは「9月25日の稲畑委員の問題発言もあるので、教育委

員長、稲畑委員に出てきてもらつて、謝罪はとばされた先生と市民にするのやろな!」との念押しがなされた。しかし、佐藤管理部長は「先生には謝罪するが、市民には何も言わない」と居直り、教育長が「判決は重く受け止めている」と発言したところで、交渉の時間切れとなつた。

三浦教育長には、違法な教育改革によつて多数の市民の子どもたちから教育の機会を奪い、中には引きこもりにまで追い込んだという、重大な加害行為に対する認識が全く欠如している。

「教育改革」という違法な教育行政は市民に多大な犠牲を強いているのであるから、先生はもろろんのこと市民に対してこそ謝罪は行われなければならない。市教委が「判決は重く受け止めている」という中身をこれから私たちが追及し、具体化させていかねばならない。そのためにはまだまだ多くの市民の力を集めなければなりません。

(文責 市芦高校 森村啓二)

「市芦高校の存続を求める会」への
カンパのお願い

市芦存続運動のためのカンパをお願い
しております。ご協力下さい。

郵便振替

振込先 市芦高校の存続を求める会
番号 00920-1-47723

市民の集い「これでいいのが芦屋の教育」

主催 市芦があつて何が悪いねん!市民の会
情報を市民の手に、そして市民の意志を行政に活かす

日時: 2月16日(土) 14時~16時

場所: 上宮川文化センター3F 大ホール (JR芦屋駅南東200m)

内容: 第1部 ①市芦廃校をめぐる市教委との交渉経過(市民) ②市議会
報告(市会議員) ③小・中・高校の先生から報告など

: 第2部 チャンゴ(芦屋チャンゴの会)

フォークソング(岡本さん)